

江戸時代の郡山の水害

郡山の水害被害記録

郡山市内を流れる現在の阿武隈川は、大正8年(1919)の河流直流改修工事によって、直線的な流れになっている。しかし、江戸時代には細表橋から行合橋のあたりは、北西側に鋭く湾曲していた。そのため、洪水になるとこの湾曲部を中心にしばしば破堤し、特に左岸の村々の日出山村、小原田村、郡山村、さらに下流の横塚村などが大きな被害を受けた。

時には、氾濫によって河道が変わることもあった。寛永14年(1637)8月の洪水では、そのために小原田村の耕地が分断され、上行合村の耕地と接合したため、その所有権をめぐる訴訟が起こった。長い間争われたが、最後は幕府評定所の裁決によって小原田村の勝訴という結果になっている。

右の絵図の今泉家をはじめ、佐藤家、安齋家、後藤家、水野家など江戸時代から続く旧家に残る文書類を調べると、この寛永の水害から絵図(下図)の元治2年(1865、慶応元年)までの228年間に約30回の水害記録を見ることが出来る。7年から8年に1度の割合で災害が発生していることになるが、この絵図を見ると、文久2年(1862)と元治2年(1865)に復旧工事を行っているので、この時は3年で次の洪水に見舞われたことになる。

文久と元治の洪水

絵図には復旧工事箇所が詳細に示されている。たとえば「文久2年(1862)2月、小原田村八作内川筋御普請場絵図面」(上図)を見ると、「小杭出長三十間」「片崩長四十間余」「土手切崩長六間半」「藪中片崩長五十間余切所」「長五間土手切」「長五十七間押抜」「二段土手切」などの付箋が貼られており、被害状況がよくわかる。

洪水の多くは、秋の台風によるものであるが、

復旧工事は人足の集められる農閑期に行ったため、文久2年も元治2年も、ともに2月に普請が行われている。なお、文久の絵図の裏書きに署名のある佐藤文平は、小原田村上名主役を勤めた人物である。

復旧工事の資材

文久と元治の復旧工事の詳細な記録は見当たらないが、「文政13年(1830)3月、石刈地内の郡山宿決壊復旧工事」の記録があるので見てみよう。作業は菱牛杵(長26間)、岸打杭、小杭、廉朶築立、土手築上、蛇籠工の分担となっている。これに要した資材は、木数4,024本、竹11,943本(これは藩山奉行に願い出て藩有林からの調達を許された)。さらに長1尺、幅6寸、厚2寸の芝埴103,670枚、柳葉2,645束(3尺結縄)、青松葉3,220束(4尺結縄)、柳植樹5間~10間置に1本宛。人足賃金1人百文宛、人足総数14,736人と記載されている。

洪水常習地の知恵

江戸時代には、現在のように災害復旧のために国や県(幕府や藩)が補助金を出す制度はなかった。したがって、常習的に同じ場所で土手(堤防)が決壊する阿武隈川流域の住民は、災害復旧のための出費に大変な苦勞をした。たとえば、単価のわかる上記人足の賃金だけでも、300両を超える大金である。

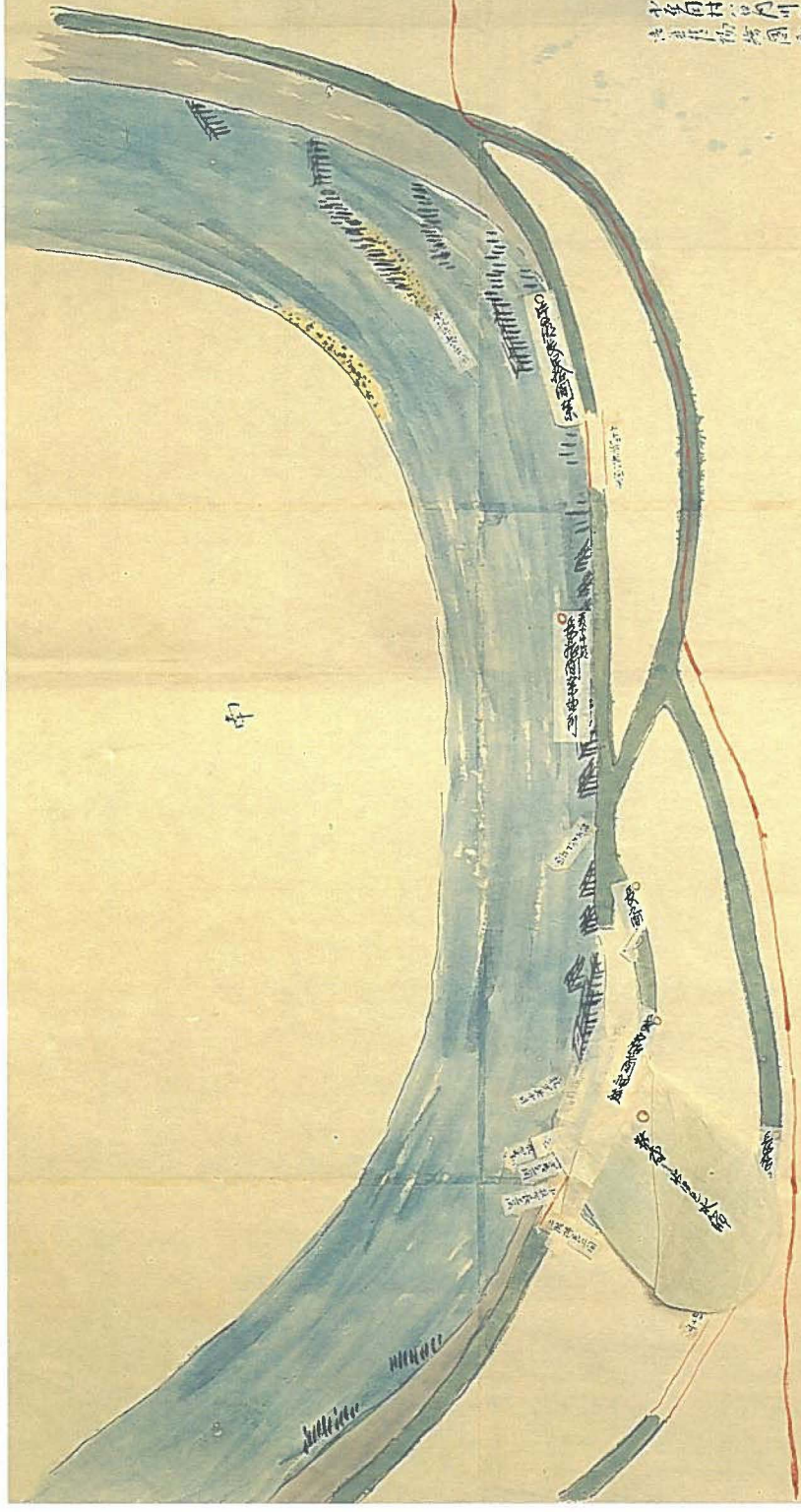
そこで郡山、小原田、横塚の川筋三か村では、藩のすすめもあり「八作内、石刈御普請御修法」という「頼母子講」のような制度を作った。これは郡山を主とした有徳者達の拠金と、住民による毎月の積立によって復旧工事資金を確保するのが主目的であるが、金融の機能を合わせ持つ制度で、災害常習地のすぐれた知恵であった。

長江圖

卷之二

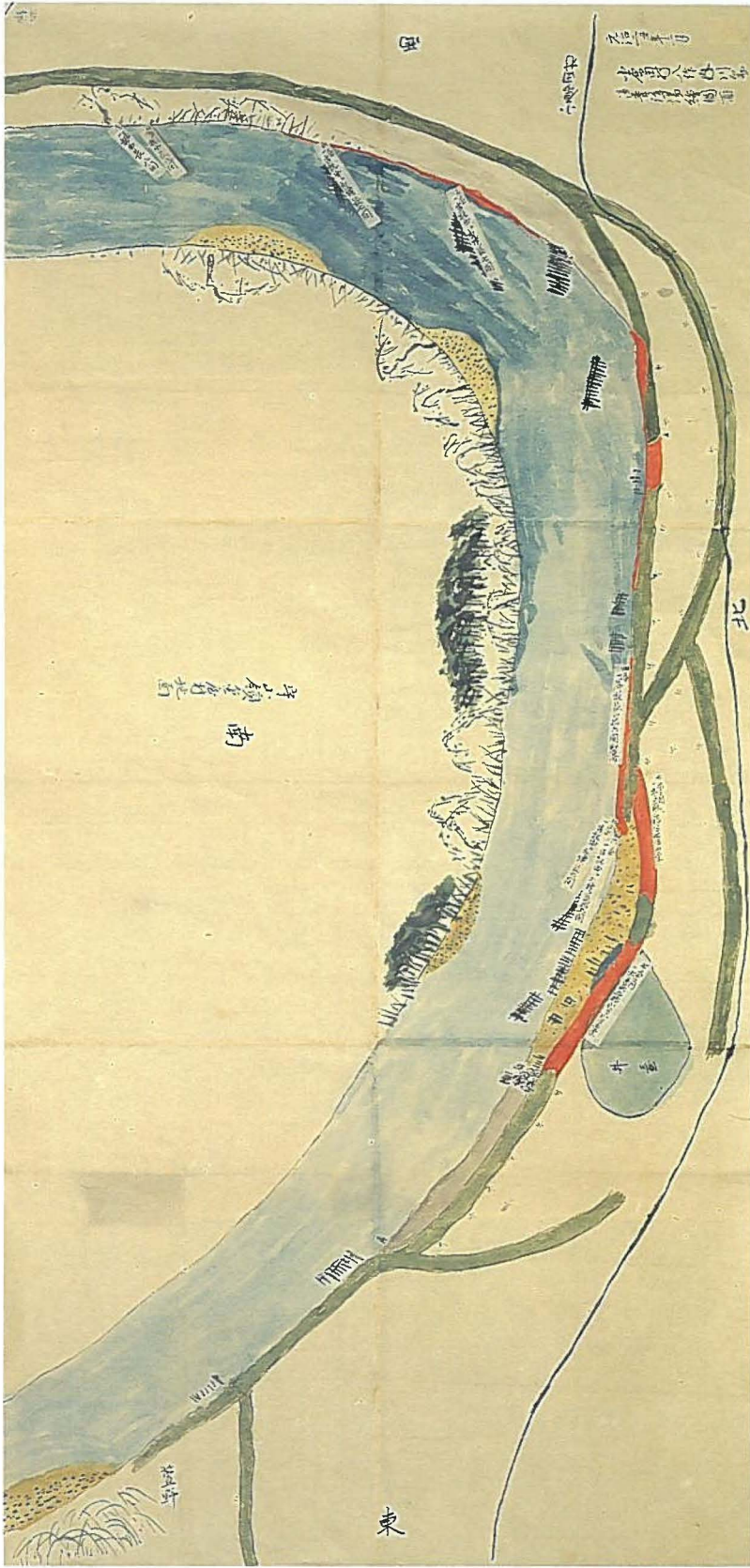
長江自村口出
漢水自南入

長江圖
卷之二



北

中



小原田村八作内川筋御普請場絵図面 (今泉家文書) / 郡山市中央図書館附属歴史資料館蔵